

# 高等学校標準授業時数

## ○高等学校学習指導要領（平成21年3月）

### 第2款 各教科・科目及び単位数等

#### 1 卒業までに履修させる単位数等

各学校においては、卒業までに履修させる下記2から5までに示す各教科に属する科目及びその単位数、総合的な学習の時間の単位数並びに特別活動及びその授業時数に関する事項を定めるものとする。この場合、各教科に属する科目（以下「各教科・科目」という。）及び総合的な学習の時間の単位数の計は、第3款の1、2及び3の(1)に掲げる各教科・科目の単位数並びに総合的な学習の時間の単位数を含めて74単位以上とする。

単位については、1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とする。ただし、通信制の課程においては、第7款の定めるところによるものとする。

#### 2 各学科に共通する各教科・科目及び総合的な学習の時間並びに標準単位数

各学校においては、教育課程の編成に当たって、次の表に掲げる各教科・科目及び総合的な学習の時間並びにそれぞれの標準単位数を踏まえ、生徒に履修させる各教科・科目及び総合的な学習の時間並びにそれらの単位数について適切に定めるものとする。ただし、生徒の実態等を考慮し、特に必要がある場合には、標準単位数の標準の限度を超えて単位数を増加して配当することができる。

| 教科等  | 科目    | 標準単位数 | 教科等  | 科目            | 標準単位数 |
|------|-------|-------|------|---------------|-------|
| 国語   | 国語総合  | 4     | 保健体育 | 体育            | 7~8   |
|      | 国語表現  | 3     |      | 保健            | 2     |
|      | 現代文A  | 2     | 芸術   | 音楽Ⅰ           | 2     |
|      | 現代文B  | 4     |      | 音楽Ⅱ           | 2     |
|      | 古典A   | 2     |      | 音楽Ⅲ           | 2     |
|      | 古典B   | 4     |      | 美術Ⅰ           | 2     |
| 地理歴史 | 世界史A  | 2     | 美術Ⅱ  | 2             |       |
|      | 世界史B  | 4     | 美術Ⅲ  | 2             |       |
|      | 日本史A  | 2     | 工芸Ⅰ  | 2             |       |
|      | 日本史B  | 4     | 工芸Ⅱ  | 2             |       |
|      | 地理A   | 2     | 工芸Ⅲ  | 2             |       |
|      | 地理B   | 4     | 書道Ⅰ  | 2             |       |
| 公民   | 現代社会  | 2     | 書道Ⅱ  | 2             |       |
|      | 倫理    | 2     | 書道Ⅲ  | 2             |       |
|      | 政治・経済 | 2     | 外国語  | コミュニケーション英語基礎 | 2     |
| 数学   | 数学Ⅰ   | 3     |      | コミュニケーション英語Ⅰ  | 3     |
|      | 数学Ⅱ   | 4     |      |               |       |
|      | 数学Ⅲ   | 5     |      |               |       |

|     |         |   |                      |              |     |
|-----|---------|---|----------------------|--------------|-----|
|     | 数 学 A   | 2 |                      | コミュニケーション英語Ⅱ | 4   |
|     | 数 学 B   | 2 |                      | コミュニケーション英語Ⅲ | 4   |
|     | 数 学 活 用 | 2 |                      | 英語表現Ⅰ        | 2   |
| 理 科 | 科学と人間生活 | 2 | 家 庭                  | 英語表現Ⅱ        | 4   |
|     | 物 理 基 礎 | 2 |                      | 家 庭 基 礎      | 2   |
|     | 物 理     | 4 |                      | 家 庭 総 合      | 4   |
|     | 化 学 基 礎 | 2 |                      | 生 活 デ ザ イ ン  | 4   |
|     | 化 学     | 4 | 情 報                  | 社 会 と 情 報    | 2   |
|     | 生 物 基 礎 | 2 |                      | 情 報 の 科 学    | 2   |
|     | 生 物     | 4 | 総 合 的 な 学 習<br>の 時 間 |              | 3~6 |
|     | 地 学 基 礎 | 2 |                      |              |     |
|     | 地 学     | 4 |                      |              |     |
|     | 理科課題研究  | 1 |                      |              |     |

### 3 主として専門学科において開設される各教科・科目

各学校においては、教育課程の編成に当たって、次の表に掲げる主として専門学科（専門教育を主とする学科をいう。以下同じ。）において開設される各教科・科目及び設置者の定めるそれぞれの標準単位数を踏まえ、生徒に履修させる各教科・科目及びその単位数について適切に定めるものとする。

| 教科  | 科目   | 教科  | 科目  |
|-----|--|-----|---|
| 農 業 | 農業と環境、課題研究、総合実習、農業情報処理、作物、野菜、果樹、草木、畜産、農業経営、農業機械、食品製造、食品化学、微生物利用、植物バイオテクノロジー、動物バイオテクノロジー、農業経済、食品流通、森林科学、森林経営、林産物利用、農業土木設計、農業土木施工、水循環、造園計画、造園技術、環境緑化材料、測量、生物活用、グリーンライフ | 商 業 | ビジネス基礎、課題研究、総合実践、ビジネス実務、マーケティング、商品開発、広告と販売促進、ビジネス経済、ビジネス経済応用、経済活動と法、簿記、財務会計Ⅰ、財務会計Ⅱ、原価計算、管理会計、情報処理、ビジネス情報、電子商取引、プログラミング、ビジネス情報処理 |
|     |  |     | 水 産   |
| 工 業 | 工業技術基礎、課題研究、実習、製図、工業数理基礎、情報技術基礎、材料技術基礎、生産システム技術、工業技術英語、工業管理技術、環境工学基礎、機械工作、機械設計、原動機、電子機械、電子   |     |   |

|    |  |    |  |
|----|--|----|--|
|    | 機械応用、自動車工学、自動車整備、電気基礎、電気機器、電力技術、電子技術、電子回路、電子計測制御、通信技術、電子情報技術、プログラミング技術、ハードウェア技術、ソフトウェア技術、コンピュータシステム技術、建築構造、建築計画、建築構造設計、建築施工、建築法規、設備計画、空気調和設備、衛生・防災設備、測量、土木基礎力学、土木構造設計、土木施工、社会基盤工学、工業化学、化学工学、地球環境化学、材料製造技術、工業材料、材料加工、セラミック化学、セラミック技術、セラミック工業、繊維製品、繊維・染色技術、染織デザイン、インテリア計画、インテリア装備、インテリアエレメント生産、デザイン技術、デザイン材料、デザイン史 | 家庭 | 生活産業基礎、課題研究、生活産業情報、消費生活、子どもの発達と保育、子ども文化、生活と福祉、リビングデザイン、服飾文化、ファッション造形基礎、ファッション造形、ファッションデザイン、服飾手芸、フードデザイン、食文化、調理、栄養、食品、食品衛生、公衆衛生 |
|    |  | 看護 | 基礎看護、人体と看護、疾病と看護、生活と看護、成人看護、老年看護、精神看護、在宅看護、母性看護、小児看護、看護の統合と実践、看護臨地実習、看護情報活用  |
|    |  | 情報 | 情報産業と社会、課題研究、情報の表現と管理、情報と問題解決、情報テクノロジー、アルゴリズムとプログラム、ネットワークシステム、データベース、情報システム実習、情報メディア、情報デザイン、表現メディアの編集と表現、情報コンテンツ実習            |
| 福祉 | 社会福祉基礎、介護福祉基礎、コミュニケーション技術、生活支援技術、介護過程、介護総合演習、介護実習、こころとからだの理解、福祉情報活用  | 体育 | スポーツ概論、スポーツⅠ、スポーツⅡ、スポーツⅢ、スポーツⅣ、スポーツⅤ、スポーツⅥ、スポーツ総合演習  |
|    |  | 音楽 | 音楽理論、音楽史、演奏研究、ソルフェージュ、声楽、器楽、作曲、鑑賞研究  |
| 英語 | 総合英語、英語理解、英語表現、異文化理解、時事英語  | 美術 | 美術概論、美術史、素描、構成、絵画、版画、彫刻、ビジュアルデザイン、クラフトデザイン、情報メディアデザイン、映像表現、環境造形、鑑賞研究   |

#### 4 学校設定科目

学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、上記2及び3の表に掲げる教科について、これらに属する科目以外の科目（以下「学校設定科目」という。）を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づ

き、各学校の定めるところによるものとする。

#### 5 学校設定教科

(1) 学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、上記2及び3の表に掲げる教科以外の教科（以下「学校設定教科」という。）及び当該教科に関する科目を設けることができる。この場合において、学校設定教科及び当該教科に関する科目の名称、目標、内容、単位数等については、高等学校教育の目標及びその水準の維持等に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。

(2) 学校においては、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができる。この科目の目標、内容、単位数等を各学校において定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮するものとする。

ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成

イ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察

ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成